

院内トリアージ実施について

当院では、夜・休日および深夜の時間外に受診される患者様に対して、「院内トリアージ」を実施しております。

1. 院内トリアージとは

患者さんの来院後、速やかに医師または看護師が症状やバイタルサイン等を伺い治療の緊急度・重症度を判定（トリアージ）いたします。緊急性が高いと判断された患者様につきましては、受付順にかかわらず優先的に診察・処置を行います。そのため、軽症または緊急度の低い患者様におかれましては、待ち時間が長くなる場合がございます。

2. 状態変化（再トリアージ）について

トリアージは一度だけでなく、待合室でお待ちいただいている間も必要に応じて定期的に行います。待ち時間中に気分が悪くなったり、体調の変化・症状の増悪がございましたら、遠慮なくお近くのスタッフへお申し出ください。

3. 診療報酬について

当院では、患者さんに安心して夜間・休日の救急医療を受けていただくための体制整備評価として、厚生労働省の定める診療報酬基準に基づき「院内トリアージ実施体制加算」（または時間外におけるトリアージ関連加算）を算定しております。本料金は、優先的に診察を受けられた患者さんだけでなく、結果として待ち時間が発生した患者さんを含め、時間外に受診されトリアージ体制のもとで診療を受けられたすべての患者さんが対象となります。

救急医療の安全な維持と、より適切な医療提供のため、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月1日